

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野20 障がい者福祉

目指す姿

障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られ、共に生きることができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	障がいのある人の人権が守られる取組の推進  障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。	16 平和と公正 すべての人に
施策2	障がいのある人への支援の充実  障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹相談支援センターや地域相談支援センターなどの相談支援体制の充実、各種相談支援事業所、介護・福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。 また、各種障がい福祉サービスや助成事業の周知や情報提供を進めます。	3 すべての人に健康と福祉も 10 公平性と平等性 すべての人に

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名		単位	説明又は計算式
1	障がいのある人が差別等を感じた割合	%	障害者手帳所持者に対するアンケート調査の回答で差別等を感じた割合
	年度	令和4年度 令和5年度 令和6年度	最終目標
	目標	12 9 7	5 平成29年度 31%、令和2年度17.6%、令和4年度 18%（計画策定時アンケート調査による）
	実績	18 - -	検証

## 2 施策の評価

<b>施策1</b>	<b>障がいのある人の人権が守られる取組の推進</b>
<b>今年度の重点方針(方向性)</b>	<b>■障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。</b>
<b>取組状況</b>	<p><b>【1】障がいに関する理解推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月に障害者差別解消法に基づき、「職員対応要領」を策定し、市の事務事業等に関し差別解消に努めるとともに、平成28年11月に地域の関係機関からなる障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、差別事例の共有化を図ってきた。</li> <li>・障がい理解を促進するための講演会やワークショップ、理解促進チラシの全戸配布等を実施してきた。</li> <li>・また、支援や配慮の必要性を示す「ヘルプマーク」の周知や配布を行った。</li> <li>・令和5年3月に手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例を制定し、条例の理解促進を図るため、チラシや市政だよりによる広報や手話の出前講座を実施した。また、手話の市政だよりやコミュニケーションボードの作成など、手話をはじめ、障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段の円滑な利用の促進を図っている。</li> <li>・令和5年度から手話講習会と手話奉仕員養成事業を統合したほか、新たに手話奉仕員養成講座の修了者を対象にブラッシュアップ講座を開始した。</li> </ul> <p><b>【2】障がいのある人の権利擁護の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、本市に障がい者虐待防止センターを設置した。また、高齢者・障がい者虐待防止ネットワークや相談支援事業所等との連携により、虐待の防止・早期発見・支援に取り組んできた。</li> <li>・成年後見の制度について、講演会の開催等により理解を促進し、親族がいない方に対する市長申立の実施や、低所得の方に対する後見報酬の助成を実施してきた。</li> <li>・令和2年度に「市成年後見制度利用促進基本計画」を策定。</li> <li>・令和4年7月に成年後見制度の相談・制度利用促進等の機能を持つ中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」を設置し、地域連携ネットワークの体制を構築した。</li> </ul>
<b>課題認識と今後の方針・改善点</b>	<p><b>【1】障がいに関する理解推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市障がい者差別解消支援地域協議会において差別解消の方策検討や情報共有を行っているが、各種相談窓口につながっていない潜在的な差別案件があると考えられるため、今後とも、障害者差別解消法の趣旨や各種相談窓口についての周知を継続していく必要がある。</li> <li>・障がいのある人への差別の解消に向け、障がい特性や令和6年4月から事業所に義務付けられた合理的配慮の周知に継続して取り組むほか、一般市民に対してもヘルプマークをもつ意味や認知度を広めるため、周知を図っていく。</li> <li>・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の理解促進を図るため、ホームページ、パンフレット等による広報や手話の出前講座の実施、市民や事業者を対象とした障がいのある人とのコミュニケーションに関するガイドラインの作成などに取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>【2】障がいのある人の権利擁護の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症患者の増加や、知的障がい者、精神障がい者の家族の高齢化等により成年後見制度のニーズは年々高まっており、必要とする方を適切に制度につなげる必要がある。</li> <li>・「市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の設置により制度利用が必要な方の早期発見や、受任者不足の解消に向けた法人後見の推進及び市民後見の育成などに取り組んでいく。</li> </ul>

施策2	障がいのある人への支援の充実
今年度の重点方針 (方向性)	<p>■障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹障がい者相談支援センターや地域障がい者相談窓口などの相談支援体制の充実強化、各種相談支援事業所、介護、福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。</p>
取組状況	<p>【1】相談支援体制の充実・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹障がい者相談支援センター、地域障がい者相談窓口、相談支援事業所がそれぞれの役割を果たし連携しながら、重層的な相談支援体制を構築してきた。さらに福祉サービス等の利用支援や必要な情報を提供しながら、安心して地域で生活ができるよう相談支援事業を実施してきた。</li> <li>・令和4年度から、地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に対し、緊急時入所事業や地域生活体験事業等のコーディネート機能を付与し、障がいのある方が親なき後でも地域で安心して暮らしていける相談支援体制の構築に努めた。</li> <li>・令和4年度から、地域障がい者相談窓口の配置基準を整理し、新設及び既存地域の増員を行い、身近な地域の相談窓口の充実を図った。</li> </ul> <p>【2】障がい福祉サービスや助成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者計画・第6期障がい福祉計画に基づき、市地域自立支援協議会及び庁内関係各課との連携により、各種施策を推進するとともに、必要とされる障がい福祉サービス等の提供体制の確保に努めてきた。</li> <li>・障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応した在宅サービス等の各種施策の推進や障がいのある人の社会参加を促進してきた。</li> <li>・日常生活用具の進化や、対象者のニーズの多様化を考慮しながら、必要とされる対象品目の見直しを図り、日常生活での利便性向上に努めた。</li> <li>・重度心身障がい者医療費助成制度において、平成29年10月診療分より医療機関で窓口の負担がなくなる現物給付を開始した。</li> </ul>
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】相談支援体制の充実・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方が身近な地域で気軽に相談でき、必要とされるサービス等につながるよう支援に取り組んでいく。</li> <li>・身近な地域の相談窓口として相談窓口設置の充足に向け、関係機関と協議を継続していく。</li> <li>・第2期地域福祉計画において重点的施策とした「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域住民や相談支援機関とも連携し災害時にも対応できる支え合いの地域づくり、相談支援体制の充実を進めていく。</li> </ul> <p>【2】障がい福祉サービスや助成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次会津若松市障がい者計画・第7期障がい福祉計画に定めた内容を確実に推進するため、庁内検討組織や市地域自立支援協議会において、適切な進行管理を行っていく。</li> <li>・障がいのある人が地域の中で生活していくためには、効果的な支援やサービス量が充足されよう各事業についての検証や精査が必要である。</li> <li>各種サービスについて、提供体制の整備の支援に加え、関係機関等への周知や手続きの簡素化に取り組んでいく。</li> <li>・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定や障がいのある人のニーズ等を踏まえ、日常生活用具品目や交付要件等の見直しを検討していく。</li> </ul>

### 3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
2-2	適応指導・教育相談事業	教育委員会・学校教育課
2-2	いじめ防止対策事業	教育委員会・学校教育課
18-1	重層的支援体制整備事業	健康福祉部・地域福祉課
19-1	地域包括支援センター事業	健康福祉部・高齢福祉課
19-4	成年後見制度利用支援事業	健康福祉部・高齢福祉課

### 4 施策の最終評価

- ・政策分野20「障がい者福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「障がいのある人の人権が守られる取組の推進」については、成年後見制度活用を推進すると共に、法人後見の推進及び市民後見の育成に取り組む。また、障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段の円滑な活用を図るため、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の理解促進に努めていく。
- ・施策2「障がいのある人への支援の充実」については、令和4年度以降、地域障がい者相談窓口の新設及び既存地域の増員に取り組んでいるところであり、引き続き未設置エリアへの窓口設置等、身近な地域の相談窓口の充実を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
<b>施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進</b>							
1				16.7	差別解消推進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2		◎		16.7	障がい者虐待防止事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3				16.7	成年後見制度利用促進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4				16.7	点字講習会・手話講習会・手話奉仕員養成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
<b>施策2 障がいのある人への支援の充実</b>							
1		◎		10.2	障がい者計画・障がい福祉計画の推進	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2				10.2	地域自立支援協議会の運営	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3		◎		10.2	障がい者相談支援体制の充実	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4		◎		10.2	地域生活支援拠点等の整備	継続	健康福祉部 障がい者支援課
5				10.2	障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会	継続	健康福祉部 障がい者支援課
6				10.2	自立支援給付（訪問系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
7				10.2	自立支援給付（日中系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
8				10.2	自立支援給付（居住系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
9				10.2	自立支援給付（相談系事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
10				3.8	自立支援医療（更生医療）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
11				10.2	補装具費支給事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
12				3.8	自立支援医療（精神通院医療）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
13				10.2	障がい者手帳・諸証明事務	継続	健康福祉部 障がい者支援課
14				10.2	特別障害者手当等（特別障害者手当、(経過的)福祉手当）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
15		◎		10.2	意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
16				10.2	ガイドヘルパー派遣事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
17				10.2	日常生活用具費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
18				10.2	タイムケア事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
19				10.2	訪問入浴サービス事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
20				10.2	福祉ホーム運営事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
21				10.2	身体障がい者自動車運転免許取得・自動車改造助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
22				10.2	障害者自立支援給付支払事務委託	継続	健康福祉部 障がい者支援課
23				3.8	重度心身障がい医療費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
24				10.2	在宅重度障がい者対策事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
25				10.2	人工透析患者通院交通費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
26				10.2	共生型サービス事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
27				10.2	障がい者福祉システム管理業務	継続	健康福祉部 障がい者支援課
28				10.2	生活サポート事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
29				10.2	外出支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
30				10.2	緊急通報体制等整備事業（障がい者分）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
31				10.2	訪問給食サービス事業（障がい者分）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
32				10.2	特定疾患患者見舞金	継続	健康福祉部 障がい者支援課
33				10.2	心身障がい者扶養共済制度助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
34				10.2	高額障がい福祉サービス等給付費、新高額障がい福祉サービス等給付費、地域生活支援事業利用負担金還付金	継続	健康福祉部 障がい者支援課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備



施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進

1	事業名	差別解消推進事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月施行)に基づき、障がいを理由とする差別の解消の推進にかかる事業を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	542	570
所要一般財源			136	143	
		概算人件費	1,498	1,498	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月 「市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」制定(人事課) 市職員の不当な差別の禁止、合理的配慮提供の推進を図る。</li> <li>平成28年11月 市障がい者差別解消支援地域協議会設置</li> <li>医療、福祉、司法、当事者団体等関係機関により、地域における差別解消の推進を図る。</li> <li>平成30年4月 小中学校障がい理解推進事業開始</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市障がい者差別解消支援地域協議会により、関係機関の情報共有や差別解消の方策の検討を行っている。しかし、各種相談窓口につなげていない潜在的な差別案件があるものと考えられるため、今後とも、障害者差別解消法の周知啓発も含め、法の趣旨や各種相談窓口について、継続的に市民に情報提供していく。</li> </ul>				
2	事業名	障がい者虐待防止事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成24年10月施行)に基づき、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク等により、障がい者の虐待からの保護、防止、早期発見、自立の支援と養護者に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	297	299
所要一般財源			75	75	
		概算人件費	2,996	2,996	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年10月 障がい者虐待防止センター設置(障がい者支援課内)</li> <li>平成27年 4月 高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク設置</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や支援者等からの虐待通報を受けた場合、速やかに事実調査を行い虐待を把握し、虐待防止支援を行っている。</li> <li>虐待者や被虐待者、支援者などに虐待の認識がないために通報に至っていないケースが存在すると推測されるため、虐待防止の周知啓発を行っている。</li> </ul>				
3	事業名	成年後見制度利用促進事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	知的障がい、精神障がいにより、判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7,852	9,094
所要一般財源			3,602	4,210	
		概算人件費	412	412	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度 親族等の成年後見申立が困難な場合の市長申立を実施。</li> <li>平成25年度 成年後見申立の費用や成年後見人への報酬支払が困難な方に、当該費用の助成を実施。</li> <li>令和2年度 「会津若松市成年後見制度利用促進計画」を策定。</li> <li>令和4年度 成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ「中核機関」を設置し、地域連携ネットワークの体制を構築。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率の上昇や8050問題を抱える世帯の増加等により、制度利用のニーズは高まっていると思われるが、制度の周知や後見人支援、受任者の確保などの点において利用促進の課題となっている。</li> <li>「市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の設置により制度利用が必要な方の早期発見や、受任者不足の解消に向けた法人後見の推進及び市民後見の育成などに取り組んでいく。</li> </ul>				

	<b>事業名</b>	点字講習会・手話講習会・手話奉仕員養成事業	法定／自主	法定	
	<b>担当部・課</b>	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	<b>概要 (目的と内容)</b>	視覚・聴覚障がい者に対する理解及び福祉の向上を図るため、点字、手話入門編として講習会を開催する。また、手話入門編の修了者を対象に、聴覚障がい者との意思疎通が可能な市民の育成を図るため、手話奉仕員の養成講座を開催する。	<b>財務内容 単位(千円)</b>	<b>令和5年度 (予算)</b>	<b>令和6年度 (見込み)</b>
<b>事業費</b>			737	676	
<b>所要一般財源</b>			185	169	
<b>概算人件費</b>			450	450	
4	<b>これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字講習会 令和元年度から令和4年度までの累計受講者は16名。</li> <li>・手話講習会 平成22年度から要約筆記についての講義を追加、令和元年度から令和4年度までの累計受講者は88名。</li> <li>・手話奉仕員養成事業 令和元年度から令和4年度までの累計受講者は40名。</li> <li>・令和5年度から手話講習会と手話奉仕員養成事業を統合したほか、新たに奉仕員養成講座の修了者を対象にブラッシュアップ講座を開始。</li> </ul>			
	<b>事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数の増加のため、市民が参加しやすく魅力ある講座となるよう、事業内容の充実に向けて検討するとともに、受講後に習得した技術等を活用するため、ボランティア団体への参加を促していく。</li> <li>・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定を踏まえ、講習会等の充実と周知を図り、受講者数の増加に努めていく。</li> </ul>			

施策2 障がいのある人への支援の充実					
1	事業名	障がい者計画・障がい福祉計画の推進	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市における障がいのある方の施策に関する基本的な事項を定める障がい者計画と障がい福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項を定める障がい福祉計画の進行管理を行い、目標値の達成等に向け、取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,447	0
			所要一般財源	2,447	0
概算人件費			3,595	1,124	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度 第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画の策定</li> <li>毎年、各課の事業を地域自立支援協議会が評価し、各課で事業見直しを検討</li> <li>目標を設定することで、庁内各課の事業や市内の社会資源の整備が図られた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正に伴う法令改正や社会状況の変化を見極めながら、必要に応じて計画の進行管理の見直しを行う。</li> <li>より障がい者施策に資する事務事業について見直しを行うことにより、効率的かつ効果的に計画の目標達成を目指す。</li> </ul>				
2	事業名	地域自立支援協議会の運営	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	平成24年5月に設立した「市地域自立支援協議会」においては、市障がい者計画及び障がい福祉計画の目標達成のために必要な事項に関する事など、障がい者福祉の全般的な協議を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,351	1,294
			所要一般財源	1,351	1,294
概算人件費			5,392	5,392	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>6つの部会が概ね月1回テーマごとに仕組みづくりの検討を行い、各部会長からなる運営会議で、それぞれの協議内容を共有している。</li> <li>協議会の点検・評価を通じたPDCAサイクルにより、障がい者計画及び障がい福祉計画の確実な推進につながっている。</li> <li>新たな課題に対応するため「障がいのある方の避難体制構築ワーキングチーム」を設置し、個別避難計画の策定の推進について意見集約を図った。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある方の地域生活の充実のためには、本協議会が担う役割が大きくなっており、新たな課題の解決に向けて更なる連携を図る必要がある。</li> <li>協議会の協議事項の優先順位や、各部会と関係機関・団体等との連携等について、今後も効果的な手法を検討していく。</li> </ul>				
3	事業名	障がい者相談支援体制の充実	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がいのある方からの相談に応じ、福祉サービスや社会資源等の利用支援、必要な情報提供等により、地域生活を営むことができるよう、相談支援事業を実施。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	46,967	60,056
			所要一般財源	11,742	15,014
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年 障がい者総合相談窓口の設置</li> <li>平成25年 第2地域障がい者相談窓口の設置</li> <li>平成29年 第5地域障がい者相談窓口の設置</li> <li>令和5年 第3地域・北会津地域障がい者相談窓口の設置と手帳所持者が他の包括エリアと比較して多い第2地域障がい者相談窓口の増員を図った。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域障がい者相談窓口の増設に伴い、これまで市内全域を対象に相談支援を提供してきた障がい者総合相談窓口の機能の整理が課題となっている。</li> <li>障がいのある方への相談支援機能は、地域障がい者相談窓口や特定相談支援事業所、支援者への助言等の役割を担う基幹相談支援機能は、障がい者総合相談窓口が担う方向で受託法人等との協議を重ね、事業の効率的な実施に向け検討していく。</li> </ul>				



4	事業名	地域生活支援拠点等の整備	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がい者の高齢化等や「親亡き後」を見据え、居住支援の機能として相談支援機能、地域生活体験の提供、緊急時における短期入所の確保などの支援体制を構築する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,650	2,593
			所要一般財源	663	649
概算人件費			674	674	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年 緊急時入所事業、地域生活体験事業を実施</li> <li>令和4年 地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に対し、緊急時入所や地域生活体験事業コーディネート機能を付与</li> <li>相談支援事業者、短期入所などへの地域生活支援拠点等の登録を勧奨</li> <li>高齢家族と暮らす障がい者世帯に対し、親亡き後の意識づくりにつながった。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援機能について、地域障がい相談窓口及び相談支援事業所によるコーディネート機能強化を図るため、事業所との協議を継続していく。</li> <li>緊急時入所事業と地域生活体験事業については、類似サービスの状況や利用実績を踏まえた新たな仕組みの検討を進める。</li> <li>専門的人材育成、地域体制づくりについては、重層的な相談支援体制の充実により安心できる地域体制づくりを進めていく。</li> </ul>				
5	事業名	障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がいのあるかたが障がい福祉サービスを受ける際に必要となる障がい支援区分の認定を行うため、有識者等による審査会を開催・運営する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,893	4,813
			所要一般財源	3,496	3,129
概算人件費			2,696	2,696	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、福祉の専門職からなる審査会(委員12名、一合議体6名体制)を2合議体により毎月2回開催し、運営している。</li> <li>医療、福祉の専門家を知見を得ることで、適切な支援区分を認定することができており、障がいのある方の適切なサービス利用につながっている。</li> <li>審査会資料の基礎となる認定調査については、職員による調査の他、業務委託により実施している。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新申請に加え新規申請もあり、審査対象は増加しているため、それに伴い審査会一回当たりの審査件数も増加している。</li> <li>さらに認定調査委託先についても社会福祉協議会、地域障がい者相談窓口受託事業所、他市町村の入所施設等との協議を進め、増やしていく。</li> </ul>				
6	事業名	自立支援給付(訪問系事業)	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、在宅で生活する障がいのある方に対して、居宅を訪問するなどし、その障がいの状況に応じて必要な支援を提供する。※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	162,265	158,623
			所要一般財源	40,566	39,656
概算人件費			3,101	3,101	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活を維持するために家事や入浴支援等、その障がいの状況に応じて必要な支援を提供している。</li> <li>地域で生活する障がい方に、必要な支援をすることができた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルパー人材について、ニーズのある各時間帯で十分確保できておらず、入所施設から地域への移行や、高齢化する家族負担軽減等を図る際に大きな障壁となっている。</li> <li>人材確保については、福祉業界全体の課題であるため、引き続き、国による処遇改善助成金や報酬改善の効果等を見極めつつ、機会を捉えて人材確保につながるPR活動や研修会等を実施していく。</li> </ul>				

7	事業名	自立支援給付（日中活動系事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、常に介護が必要な障がい者に対して、障がい者の日中活動を主に支援する。※生活介護：日常生活上の支援、自立訓練：生活能力の維持向上のための必要な訓練など	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	624,927	661,610
			所要一般財源	156,231	165,403
概算人件費			1,858	1,858	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所で入浴や食事等の介護、身体機能や生活能力の向上のための訓練を提供してきた。</li> <li>・地域で生活する障がいのある方に、必要な支援をすることができた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護については、年々利用者が増加傾向にあることから、新規開設及び定員の拡充を協議し、安定した通所の実現に向け、環境整備を図っていく。</li> <li>・自立訓練については、対象者の能力向上のための事業という位置づけで、対象者のアセスメントを強化するとともに他のサービスへの移行を調整していく。</li> </ul>				
8	事業名	自立支援給付（居住系事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がいの程度等に応じて居住の場を提供し、必要に応じて、食事や入浴・排泄等の介護、日常生活の相談・家事支援などのサービスを提供する。※短期入所、施設入所支援、療養介護、共同生活援助（グループホーム）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	585,496	633,509
			所要一般財源	146,374	158,377
概算人件費			375	375	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同生活援助は、障がいのある方の地域生活移行の推進に向け、整備が進んだ。</li> <li>・施設入所支援、療養介護は、主に重度障がい者の生活の場としてのニーズに対応してきた。</li> <li>・短期入所は、入所施設を短期間利用することにより、在宅で障がいのある人の支援を行う家族等の負担軽減を図ってきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方々が必要な支援を受けながら安心して地域で生活できるよう、引き続き、共同生活援助の体験等による地域生活への移行を進める。</li> <li>・受け皿となるグループホームの数・質の充実やきめ細かな支援体制の構築などに向け、関係機関や事業者等と連携しながら取組を推進していく。</li> </ul>				
9	事業名	自立支援給付（相談系事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス利用者に対する計画相談支援や、施設や病院からの退所等にあたっての地域移行支援等を行う。※計画相談・地域移行支援など	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	70,099	71,817
			所要一般財源	17,525	17,955
概算人件費			2,966	2,966	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 計画相談支援が創設され、地域定着支援、地域移行支援の3サービスの提供を開始。</li> <li>・平成30年度 自立生活援助を新設。</li> <li>・計画相談支援の提供率は、9割を超え、ほぼ充足している状況</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行、地域定着、自立生活援助は、施設や病院から地域に移行し安心して生活するため必要な福祉サービスであるが、提供事業所が限られていることもあり、利用者数が少ない状況である。</li> <li>・相談支援事業者に対して事業の必要性の働きかけを行い、事業所を確保するとともに施設や病院に対して事業の周知を進めていく。</li> </ul>				

10	事業名	自立支援医療（更生医療）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	身体障がい者が、障がいを軽減又は除去するために行われる手術や治療に係る医療費の自己負担分を支援する。対象者は原則医療費の1割を負担する（所得に応じて負担上限有り）。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	141,387	156,373
			所要一般財源	35,347	39,093
概算人件費			760	760	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度 障害者自立支援医療（更生医療）へ移行。</li> <li>平成19年度 県から事務移管され、生活保護受給者の人工透析治療が自立支援医療の給付対象となる。</li> <li>障がいの軽減を図るための手術について、本制度を利用し医療費の自己負担の軽減を図ることができる。</li> <li>生活保護受給者の人工透析治療には本制度は不可欠である。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>腎臓機能障害の身体障害者手帳所持者数と比較し更生医療の受給者数は少なく、適正な事務執行及び公費負担軽減のため、更生医療の利用促進を図る必要がある。</li> <li>医療機関との連携により対象者への周知、申請につなげるとともに、判定機関における判定事務の迅速化を働きかけることにより、医療機関の負担軽減を図っていく。</li> </ul>				
11	事業名	補装具費支給事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者(児)の失われた身体機能を補完又は代替する用具の購入または修理に要する費用を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,705	29,590
			所要一般財源	7,426	7,398
概算人件費			3,145	3,145	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度 障害者自立支援法施行により、自立支援給付事業へ移行。</li> <li>平成25年度 障害者総合支援法に法改正。支給対象に難病患者を追加。</li> <li>平成30年度 一部品目について借受け制度を開始。</li> <li>関係機関との情報共有を図り、支給事務に遅れが出ないように、速やかな支給に努めている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>部品の納品遅れ等により、オーダーメイドの補装具の一部について、支給までに時間を要している。</li> <li>日常生活において欠かせない装具であることから、関係機関や補装具取扱事業者と連携を図り、速やかな支給に努めていく。</li> </ul>				
12	事業名	自立支援医療（精神通院医療）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	精神疾病により定期的に通院治療が必要な方の通院に要する医療費の負担を軽減する制度で、受理した申請に所得区分を認定のうえ県に進達し、交付された受給者証を対象者に交付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,691	5,691	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和40年度 精神衛生法が改正され、通院医療費公費負担制度設立</li> <li>平成18年度 障害者自立支援法へ移行。</li> <li>平成22年度 診断書の提出が「毎年の提出」から「2年に1度の提出」に変更</li> <li>精神疾病による定期かつ長期的な通院治療に係る自己負担の軽減が図られている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県から事務移管された当初約1,200人から、平成30年度以降は約2,000人を超え、受給者数は年々増加している。</li> <li>増加している受給者の対応を円滑に行うため、医療機関と連携するとともに、事務の効率化を進めていく。</li> </ul>				



13	事業名	障がい者手帳・諸証明事務	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請を受付し、県の認定後、各手帳を交付する。併せて、障がい者福祉制度の説明、NHK受信料、有料道路通行料の減免のための証明事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			722	722	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳の交付事務、転入手続き又は再交付申請時に、必要なサービスを利用できるように、障がい者福祉ハンドブックを配付し、利用要件や手続き方法等について丁寧な説明に努めている。</li> <li>・ホームページにおいて、手続き時の書類等について更新を随時行っている。</li> <li>・令和4年度から、県税事務所に提出する普通自動車税減免のための生計同一証明書の発行が不要となった。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、福祉等の関係機関に対し、各種制度についての周知を図っていく必要がある。</li> <li>・手帳交付時の1人あたりの説明や各種制度の申請受付、証明事務に時間を要するものの、障がいの部位や等級により該当する制度や助成範囲が異なるため、必要な申請書等を事前に準備し、引き続き丁寧かつ効率的な説明に努めていく。</li> </ul>				
14	事業名	特別障害者手当等（特別障害者手当、(経過的)福祉手当）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	在宅の身体又は精神に著しく重度の障がいがあるために日常生活において常時特別の介護を必要とする方を対象に手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	49,069	50,547
			所要一般財源	12,326	12,637
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳交付時に在宅で重度の障がいのある方を対象に制度について説明し、市政だよりやホームページ等でも周知を行った。</li> <li>・在宅で常時特別の介護を必要とする重度の障がい者や家族の経済的な負担軽減を図ることができた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況届をはじめ住民票の異動状況などで受給資格の管理を適切に行うとともに、資格喪失時の届出の必要性について周知する。また、地域包括支援センター等の関係機関と連携した積極的な制度の周知を行い、受益の機会の公平性の確保に努めていく。</li> </ul>				
15	事業名	意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	聴覚・視覚障がい者等との意思疎通を円滑にし、日常生活で必要な情報保障、障がい者理解及び障がい者の社会参加を目的として、手話通訳者等の養成及び派遣を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,471	3,520
			所要一般財源	616	880
概算人件費			6,178	6,178	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳を業務とする職員について、3名体制を維持している。</li> <li>・平成8年度 手話通訳者の頸肩腕障害予防のため健診を開始。</li> <li>・平成21年度 通訳者の県内広域派遣が開始され、平成25年度から国内に拡大。</li> <li>・平成27年度 要約筆記者の派遣を開始。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者の健康対策や研修を充実させることにより、持続的な手話通訳の活動体制を整えていく。</li> <li>・障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の一つとしての意思疎通支援が重要となっており、更なる市民への周知を図っていく。</li> <li>・手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の理解促進を図るため、ホームページ、パンフレット等による広報や手話の出前講座の実施、市民や事業者を対象とした障がいのある人とのコミュニケーションに関するガイドラインの作成などに取り組んでいく。</li> </ul>				



16	事業名	ガイドヘルパー派遣事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	屋外での移動に著しい制限のある障がいのある方に対し、社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出の際の移動の介護および外出先での必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	9,391	11,452
			所要一般財源	2,348	2,863
概算人件費			995	995	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度 重度の視覚障がい者について、自立支援給付「同行援護」に移行</li> <li>平成25年度 障害者総合支援法に掲げる難病患者等について、対象に追加</li> <li>単独での外出が困難な障がい者等に、外出や余暇の機会を提供することができた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜、日曜の利用ニーズが多く、利用者が集中した場合、対応できるヘルパーが不足することがある。</li> <li>利用料条例の改正について検討し、居宅介護と同等の報酬単価とすることにより、事業所職員の処遇改善につなげ、持続可能なサービス提供体制の維持を図る。</li> </ul>				
17	事業名	日常生活用具費助成事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	身体障がい・知的障がい・精神障がい者であって、当該用具を必要とする障がい者に対して、自立生活支援用具等の購入に要する費用を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	29,386	28,737
			所要一般財源	7,347	7,284
概算人件費			2,472	2,472	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活用具の進化や、多様化した対象者ニーズに対応するため、必要とされる対象品目の見直しを図ってきた。</li> <li>平成19年度 排泄支援管理用具(ストマ用具)を対象品目に追加</li> <li>平成26年度 盲人用血圧計、地上デジタル放送対応ラジオ、聴覚障がい者情報通信端末(タブレット)を対象品目に追加。</li> <li>令和3年度 盲人用体温計の給付要件を単身世帯以外も給付対象とした。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの特性に応じた新たな用具について、他自治体の給付状況を参考に、対象品目への追加を検討していく。</li> <li>手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定や障がいのある人のニーズ等を踏まえ、日常生活用具品目や交付要件等の見直しを検討していく。</li> </ul>				
18	事業名	タイムケア事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がい者に日中活動する場を提供するとともに、見守り等の支援を行うことにより、障がいのある方の家族の就労支援及び一時的な休息の確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,947	10,404
			所要一般財源	2,237	2,601
概算人件費			273	273	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度1事業所 ・平成25年度4事業所 ・令和元年度5事業所</li> <li>令和4年度3事業所 ・令和5年度2事業所</li> <li>事業所数の増加により障がい者の日中活動の場の提供により、その家族の就労支援や介護などの負担軽減を図ってきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数の増加や継続的なニーズが見込まれる中、個々のニーズを把握し各事業所と連携をとりながら、地域資源充足に向けた対応策を検討していく。</li> </ul>				

19	事業名	訪問入浴サービス事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	居宅で入浴することが困難な障がい者(児)に対し、居宅に訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を供与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,231	6,950
			所要一般財源	1,059	1,738
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅で入浴することが困難な障がい者(児)に対して、居宅に訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を提供する取り組みを継続して行っている。</li> <li>・入浴に課題を抱えている方への必要なサービスとして提供してきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の在宅障がい者(児)の利用を想定している事業であるため、サービスを必要としている方が利用できるよう、内容を周知し、サービスの提供を継続していく。</li> </ul>				
20	事業名	福祉ホーム運営事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	長期入院からの退院や施設からの退所等のため、現に住居を求めている障がい者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	274	0
			所要一般財源	69	0
概算人件費			57	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度 近隣市町村に事業所が開設され、委託契約を締結</li> <li>・2年間の有期限サービスではあるが、退院、退所後の単身生活に至るまでの移行サービスとして機能してきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に施行された障害者総合支援法において、精神科病院からの退院先として単身生活に近い型のグループホームが創設されており、福祉ホームの需要は低い状況が続いており、サービス提供事業所が廃止を検討していることから、当該サービスの利用希望者については、グループホームなどの他のサービスへの円滑な移行を図っていく。</li> </ul>				
21	事業名	身体障がい者自動車運転免許取得・自動車改造助成事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	身体障がい者の就労・社会参加等を促進するため、自動車の取得・改造及び運転免許取得にかかる費用の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として開始。</li> <li>・本事業の利用者は障がいの受容を終え、自立へ向かう人々といえることから、効果が高い事業である。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の利用による障がい者の社会参加を促進するため、引き続き事業の周知を図っていく。</li> </ul>				

22	事業名	障害者自立支援給付支払事務委託	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がい福祉サービス等が多様化するなか、より効率的かつ効果的な「審査・支払」事務を行うため、福島県国民健康保険団体連合会に委託を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,806	4,102
			所要一般財源	2,806	4,102
概算人件費			360	225	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度に基づき、障がい福祉サービスの給付費の支払い事務を委託しており、平成30年度からは「支払」事務に加え「審査」事務も委託開始となった。</li> <li>・委託により、自治体で行う事務量の軽減が図られた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々、障がい福祉サービス等の事業所数や利用者数は増加しており、また、新たなサービスや加算等の制度改正も加わり、審査対象となる件数・項目が増加の傾向にある。</li> <li>・障がい福祉業務の請求審査等の支援ソフトを導入し、審査処理時間の短縮等による業務の効率化やより詳細な審査による給付の適正化を図っていく。</li> </ul>				
23	事業名	重度心身障がい医療費助成事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、医療機関受診の保険診療分の一部自己負担金助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	260,265	267,957
			所要一般財源	119,725	119,286
概算人件費			12,262	12,262	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年10月 市内の医療機関で現物給付を開始した。</li> <li>・令和2年度 現物給付の範囲を福島県内の医療機関及び薬局まで拡大した。</li> <li>・令和4年度 高額療養費等の返還金算定処理のシステム化を実施した。</li> <li>・障がいのある方が安心して医療機関を受診でき、重症化の防止が図られた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険制度や現物給付による事務が複雑化しており、適正かつ効率的に医療費助成事務を行うため、部内での課題の共有に努めていく。</li> <li>・後期高齢者医療保険制度の改正により、令和4年10月診療分から65歳以上の当該医療保険未加入者の助成割合について県補助金交付要綱との差異が生じたため、条例改正について検討する。</li> </ul>				
24	事業名	在宅重度障がい者対策事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	在宅の重度障がい者の福祉の増進を図るため、治療材料等を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,629	5,056
			所要一般財源	3,947	3,512
概算人件費			570	570	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 高齢者紙おむつ給付事業の対象外となった、身体障害者手帳1～2級の所持者に対し、治療材料給付券(おむつ券)の給付を開始。</li> <li>・令和4年度 給付対象者の要件変更に伴う障がい者福祉システムの改修を行った。</li> <li>・治療材料または衛生器材の支給により、経済的負担の軽減が図られている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の重度障がい者の経済的負担軽減を図るため、引き続き適切な給付に努めていく。</li> </ul>				

25	事業名	人工透析患者通院交通費助成事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人工透析患者の通院にかかる経済的負担を軽減するため通院交通費を助成し、福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,122	5,079
			所要一般財源	2,561	2,540
概算人件費			226	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年 会津若松市人工透析患者通院交通費助成事業実施要綱制定</li> <li>自宅が医療機関から遠隔地であったり、車いすのため介護タクシーの利用が不可欠である患者にとって、透析通院にかかる経済的負担軽減が図られている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族の高齢化や単身世帯、同居家族の共働き等により、透析患者を送迎できる家族が少なく、また、医療機関の送迎車が車いす対応型ではないなどの理由により、年々介護タクシー利用の受給者が増加している。</li> <li>制度の必要な方が利用できるよう、医療機関等と連携し本制度の周知を図るとともに、適切な助成に努めていく。</li> </ul>				
26	事業名	共生型サービス事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がいのある人や児童、高齢者が同じ場所で日常生活の支援を受けることができる事業	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			183	183	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年に「共生型サービス」が法定サービスとして新設された。</li> <li>介護保険事業所に対して勉強会を開催し、情報提供を行った。</li> <li>令和2年度に県内先進自治体への視察を実施</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一事業所内で高齢、障がい両サービスを提供できる事業であり、利用者にメリットがあるものの、報酬単価の違いや障がい特性への対応が必要等の理由で、事業実施に至っていない。</li> <li>事業の実施に向け、指定権者である県の動向を踏まえつつ、基準該当サービスでの実施も含め検討していく。</li> </ul>				
27	事業名	障がい者福祉システム管理業務	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がい者福祉業務を広範的に適切かつ確実に 行うため、障がい者福祉システム機器の賃貸借 及びシステムの保守を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	11,783	5,972
			所要一般財源	6,129	5,972
概算人件費			525	525	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	業務システムの導入、制度改正等に対応した改修を行い、適切に使用することで、障害者手帳所持者の台帳管理、給付業務の管理、所得判定業務により速やかなサービスの給付と事務作業効率化が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が定めた行政システムの標準仕様に対応したシステム整備を令和7年度までに完了する必要があるため、庁内の関係部局と連携しながら標準仕様対応を実施していく。</li> <li>システム標準化に該当しない事務は、現行同様に独自のシステム整備が必要であることから、国の方針等を踏まえて対応していく。</li> </ul>				



28	事業名	生活サポート事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	終了	
	概要 (目的と内容)	介護給付を希望し、かつ必要性が認められる障がい者等が障害支援区分認定において「非該当」の判定結果となった場合に、家事援助や生活支援などの必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	10	0
			所要一般財源	10	0
概算人件費			19	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度 障害者自立支援法により実施</li> <li>介護給付が対象外になる方に対し、ヘルパー等の支援を提供し、セーフティネットとして一定の成果を挙げてきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から障害支援区分への変更により、区分認定の適正化が図られたため、本事業の必要性は低くなった。</li> <li>新たな事業対象者は、ヘルパーなどの法定サービスに該当するため、当該事業廃止に向け検討していく。</li> </ul>				
29	事業名	外出支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がい者の外出時の経済的負担の軽減を目的として、資格要件に応じ、市と協定を締結した公共交通機関で使用できる利用券を交付し、運賃を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	8,028	8,403
			所要一般財源	8,028	8,403
概算人件費			749	749	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の障がい者には「重度障がい者タクシー運賃助成」を、車いす等を使用して外出される方には「車いすタクシー運賃助成」として実施してきた。</li> <li>平成21年度 2つの事業を統合し、「外出支援事業」として実施。</li> <li>平成31年度 一度に利用できる限度額を1,000円から1,500円に引き上げ。</li> <li>令和3年度 一度に利用できる限度額を1,500円から2,000円に引き上げ。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の在宅障がい者の外出機会の創出と経済的負担の軽減が図られており、継続して取組む必要がある。</li> <li>利用者から交付金額引き上げの要望があることから、利用者の外出機会の増加を図るため、制度の拡充を検討する必要がある。</li> </ul>				
30	事業名	緊急通報体制等整備事業（障がい者分）	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	一人暮らしの重度身体障がい者、またはこれに準ずる世帯に緊急通報装置を貸与し、近隣住民等の協力により、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を整え、安心して地域生活ができるようにする。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	294	331
			所要一般財源	294	331
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年度 緊急通報体制整備事業として開始。</li> <li>平成24年度 65歳未満の重度障がい者分について障がい者支援課所管となる。</li> <li>平成31年度 固定電話か携帯電話の選択が可能となった。</li> <li>一人暮らしの障がい者にとって、安心して地域で生活できる一助となっている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし障がい者等の増加が予想される中で、急病、事故等の緊急時において迅速かつ適切な対応をとるために緊急通報システムは必要不可欠である。</li> <li>緊急通報協力員を3名確保できない場合においても柔軟に対応することなどにより、利用しやすい制度の運用を行っていく。</li> </ul>				

31	事業名	訪問給食サービス事業（障がい者分）	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	在宅のひとり暮らし障がい者又はこれに準ずる世帯で、調理又は買物が困難な方に弁当を宅配し、栄養バランスの取れた食事を提供すると共に安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	4,651	4,074
			所要一般財源	4,651	4,074
概算人件費			24	24	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から平成25年度までに、65歳未満の身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、難病患者を対象者に追加。</li> <li>平成28年度 配食の事業者を複数事業者から選択できる方式に制度を変更。</li> <li>平成31年度 第二土曜日の休配日を廃止（基本、日祝が休配日）。</li> <li>利用者の栄養面からの体調管理と、安否確認を行うことで、障がい者が地域で安心して生活できる一助となっている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のニーズがあることから、サービス提供日の拡大について検討する必要がある。</li> <li>単身の障がい者の健康維持、栄養改善、安否確認において有効な事業であることから、継続して実施していく。</li> </ul>				
32	事業名	特定疾患患者見舞金	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県が認定した難病患者、小児慢性特定疾患患者の保護者、遷延性意識障がい者、および慢性腎不全による血液透析患者を対象に、年1回5千円の見舞金を支給する。（重度心身障がい者医療費助成の対象者は非該当）	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,180	2,340
			所要一般財源	2,180	2,340
概算人件費			263	263	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年 支給開始 年1万円（対象24疾患）</li> <li>平成元年 支給額変更 年1万5千円 ・平成17年 支給額変更 年1万円</li> <li>平成26年 支給資格変更 重度心身障がい者医療費受給者対象外</li> <li>平成27年 難病医療法の施行、（対象疾患56→306）支給額変更 年5千円</li> <li>重度心身障がい医療費助成を受けることができない難病患者等に見舞金を支給することで、福祉の増進に寄与している。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象の難病が毎年追加指定されていることから、新たな対象者の申請につなげるため、関係機関と連携して制度を周知する必要がある。</li> <li>市政だより、市ホームページ、関係機関におけるチラシ配布により制度を周知し、申請の勧奨を行っていく。</li> </ul>				
33	事業名	心身障がい者扶養共済制度	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	障がい者の生活安定と保護者の不安軽減を図るための県の事業であり、障がい者（児）の保護者が加入している共済掛金を徴収し県へ納入、共済年金受給者の現況届を受付する事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			75	75	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度発足時、市独自の制度として低所得者の加入者に共済掛金の助成事業を実施していたが、平成24年度に助成制度は廃止となった。</li> <li>保護者や障がい者の経済的不安軽減が図られている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度加入者のうち、掛金納入者は3名と減少していることから、掛金納入事務について、県が直接行うよう申し入れを行っていく。</li> </ul>				

	<b>事業名</b>	高額障がい福祉サービス等給付費、新高額障がい福祉サービス等給付費、地域生活支援事業利用者負担金還付金	<b>法定／自主</b>	法定	
	<b>担当部・課</b>	健康福祉部障がい者支援課	<b>次年度方針</b>	継続	
34	<b>概要 (目的と内容)</b>	障がい福祉サービス・介護保険サービス・地域生活支援事業を利用される方のうち一定の要件を満たす方に対し、償還することにより、利用者負担の軽減を図る。	<b>財務内容 単位(千円)</b>	<b>令和5年度 (予算)</b>	<b>令和6年度 (見込み)</b>
			<b>事業費</b>	1,075	1,347
			<b>所要一般財源</b>	269	337
			<b>概算人件費</b>	188	188
	<b>これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)</b>	【地域生活支援事業利用料負担金還付金】平成18年度～ 【高額障がい福祉サービス等給付費】平成18年度～ 【新高額障がい福祉サービス等給付費】平成30年度～			
	<b>事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)</b>	・複数の制度が関係する複雑な制度であり、重複支給を避けるため、他の制度などと連携を継続していく。 ・新高額障がい福祉サービス等給付費については、事務処理軽減の観点から委託について検討していく。			